

第3章 計画の基本構想

1. 基本理念

「第2次大洗町男女共同参画計画」では、平成18年に策定された「大洗町男女共同参画計画」で設定した基本理念を継承し、男（ひと）と女（ひと）がともに認め合い、支え合うことにより、自分らしさを十分に発揮し、いきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

「認めあい 支えあう ^{ひと}男女が輝く まちづくり」

2. 計画策定の視点

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度や慣行についての配慮、多様な生き方の選択
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調

3. 基本目標

I. 男女共同参画推進の意識づくり

男女がお互いの人権を尊重できる社会を目指し、「男は仕事・女は家庭」といった性別を基にした固定的な役割分担意識を解消するため、あらゆる人に目を向けた意識啓発や、幼少期からの人権教育や男女平等教育の充実に努めます。

II. 男女共同参画推進の社会づくり

男女がともに、対等なパートナーとして活躍できる社会や、多くの方々が望む「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向け、町・町民・町内事業者等が連携し、労働環境の整備や子育て環境、介護支援環境の整備に努めます。また、人権を著しく侵害するあらゆる暴力の根絶や被害者支援体制の充実に努めます。

III. 男女共同参画推進の体制づくり

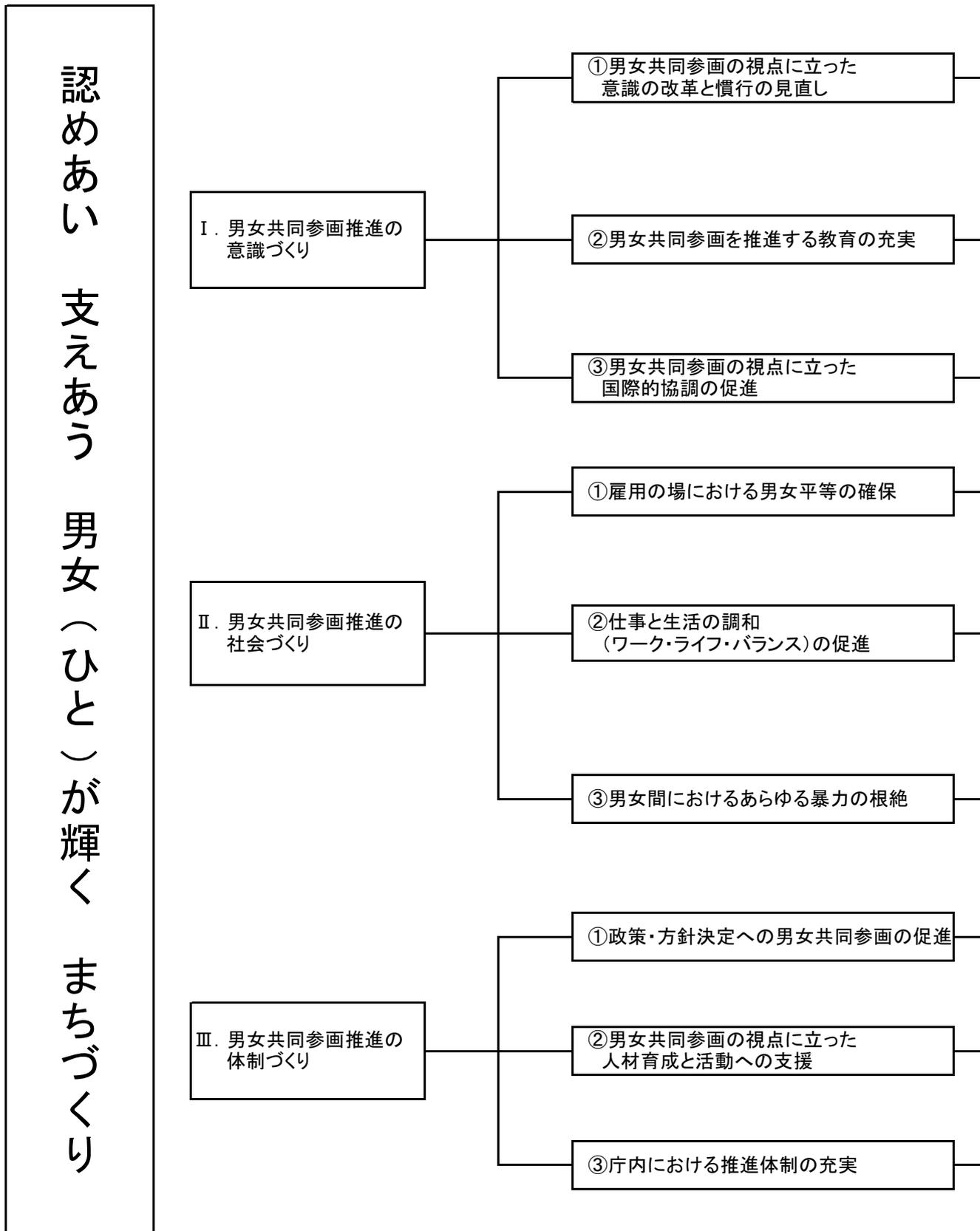
町の政策や方針の決定、さらには、地域におけるさまざま意思決定過程への女性参画を促進するため、女性リーダーの育成や、女性団体の更なる活動支援に努めます。また、他の模範となるべく、庁内における男女共同参画推進体制の充実に努めます。

4. 計画の体系図

基本理念

基本目標

重点課題



計画策定にあたって

男女共同参画を取り巻く町の現状

計画の基本構想

計画の重点課題と基本施策

資料

基本施策

1. 男女共同参画の意識啓発
2. 男女共同参画に関する講演会等の実施
3. 町民の意識や実態についての継続的な調査研究

1. 家庭における人権教育と男女共同参画教育の充実
2. 学校における人権教育と男女共同参画教育の充実
3. 男女共同参画を支える生涯学習機会の充実

1. 国際交流活動の促進
2. 国際的な情報の収集と提供

1. 労働環境整備に向けた男女雇用機会均等法等の周知
2. 企業におけるポジティブ・アクションの促進

1. 企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの促進
2. 子育て環境や子育て支援策の充実
3. 介護サービス及び介護予防の充実

1. ドメスティック・バイオレンス(DV)防止対策の促進
2. あらゆる場におけるセクシャル・ハラスメント(セクハラ)防止対策の促進
3. 被害者のための相談体制の充実

1. 町の政策や方針決定過程における女性登用の促進
2. 地域による意思決定過程への女性参画の促進

1. 女性リーダー育成の促進
2. 女性団体等の活動支援

1. 行政職員に対する男女共同参画意識の啓発
2. 女性職員の活躍の推進